

## 信濃川水系学識者会議 第一回下流部会 議事要旨

開催日時：平成20年9月24日（水） 10:00～12:00

場所：東北電力ビックスワン1F「大会運営室4」

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 委員の紹介

4. 信濃川水系学識者会議について

5. 部会長選出

6. 議事

① 河川整備基本方針、河川整備計画について

② 信濃川[下流]の現状について

③ 河川整備計画の事例紹介について

④ 質疑

7. 閉会

### ○部会長選出

規約第3条第4項に基づき、下流部会長に、丸井英明 新潟大学災害復興科学センター教授を選出した。

### ○信濃川水系学識者会議について

（A委員）

- 委員の方々、知事や自治体の長、行政の方々の意見をホームページ等で公開するなど、開かれた形で議論すれば内容が熟成するのではないかなと思う。

（事務局）

- この会議の配布資料、議事録は公開する。
- 現在、ホームページを通じて意見募集等を行っており、これらの意見も取りまとめて公開することを考えている。
- また、地域住民の方々の御意見をいただくということでは住民懇談会を予定しており、寄せられた御意見は、自治体の御意見等も含めすべて公開していく予定である。

（A委員）

- 委員会では、時間的な制約がある中で、文書やメールを送った場合、これを公開していただけるか。

（事務局）

- いただいた御意見は、原則、すべて公開することとしている。

(B委員)

- 氏名を載せての公開となるか。

(事務局)

- 意見が重複するなど、氏名を載せての公開は膨大な量になると思われるため、内容をたがえずに要旨を記載したいと考えている。

(B委員)

- 整備計画に関する意見聴取について、常にホームページやなにかで求めているのか。

(事務局)

- 現在、ホームページ等で意見募集をしている他、今後、会議後に公開していく資料についても質問等が出てくるとも考えている。
- 頂いた意見は、個々の意見として載せるということではなく、ジャンル別に取りまとめて、意見の数とその内容等を公開していきたいと考えている。

## ○議事

### ①河川整備基本方針、河川整備計画について

(C委員)

- 環境や水利用とかいう項目が加わった整備計画の中には、どのようなものをつくるかだけではなくて、そこでどのような利用をするとか、ソフト計画的なものも含まれると考えてもよいか。

(事務局)

- ソフト的なものも取り込んでいくこととしている。

(A委員)

- 景観法が新たに制定されたが、これから策定する整備計画において河川景観をどのように扱うのか。

(事務局)

- 下流部会のエリアについては、景観法に該当する特筆すべき配慮事項は現状ないが、近年、同法ができたということも十分認識した上で、法の趣旨に沿った計画とすべきと考えている。
- 信濃川水系河川整備基本方針においては、「良好な景観の維持・形成については、下流部では、弥彦・角田山塊、越後山脈、日本海、砂丘列、広大な越後平野等の自然景観・田園都市景観を背景とした河川景観の保全・創出に努める」としており、この上位計画の思想に基づいた形で整備を進めていきたいと思っている。

(C委員)

- 下流部会の対象区間について、洗堰から河口までということが良いか。

(事務局)

- 大臣管理区間が西港の防波堤の突端から洗堰の下流までであり、この区間を対象として

策定する。

- 萬代橋下流は港湾区域に指定されており、港湾計画との調整がある中で、実質的に水面の管理を行っているのが実態である。

(B委員)

- 西突堤のどこのまでが対象区間か。

(事務局)

- 河川法の規定によれば、施設の最先端までであり、防波堤の（左右岸の）先端を結んだ線までが河川法の適用範囲になる。

(B委員)

- 信濃川下流部では信濃川下流河川事務所を含め関係する事務所が3つあるが、港湾、空港管理の事務所の関係者も参加した方が良いのではないか。

(事務局)

- 本日は港湾部関係者は出席していない。

## ②信濃川[下流]の現状について

(C委員)

- 水利用の現状で発電用水が9%もあるが、どこで利用されているのか。

(事務局)

- 発電用水の9%の内訳は、県の管理の刈谷田川ダム、大谷ダム、笠堀ダムの水利権分である。

## ④質疑

(A委員)

- 信濃川といえば日本の代表的な川であるので、ブランド力を発揮し、「日本の大川」ということを目標に整備をしていただきたい。具体的には、明治時代に松本まで4万尾ほどサケが上っていたが現在はもう上っていないという現実、あるいは風土を生かしたもののとして舟運文化、そういうことも含めた哲学的なものが欲しい。
- 河川法に水害防備林というのが位置づけられているので、河川景観を含めて水害防備林の位置づけを再考していただきたい。
- 防災面として、7.13 水害時に上流の支川で氾濫が生じたために結果的に大きな災害が発生しなかったが、支川の中ノ口川において計画高水位を約18時間超過したという実績を踏まえると、水門の水位調節を再度見直すべきではないのか。
- 多自然川づくりを推進していることは大賛成だが、最近子供たちが落ちてはい上がれなくて亡くなってしまう事態が生じている。多自然川づくりというのは生物だけでなく人にとっても、一時的に避難できるような場所としても整備を進めていただきたい。
- 「やすらぎ堤」についてはこれまでも議論をしてきたが、やはり日陰が欲しい。大き

な木が植えられると良い。

- 広島の新田川でリバーカフェができているが、このような取り組みをやっていききたい。
- 市民中心の河川管理機構のような団体を立ち上げる等、住民参加型の組織論（組織計画）を整備計画策定の中で議論し、市民が愛せる川にしていきたい。

（D委員）

- 政令指定都市という大きな都市の真ん中を川が流れているという点が大きな特徴ではないか。
- 「やすらぎ堤」と川との関係は非常に魅力的だが、まちから見ると大きな山（丘）になっており、まちと河川との接続の部分を少し考えていく必要があるのではないか。

（C委員）

- 日本海側唯一の政令指定都市である新潟市のまちづくりと河川のあり方をどう結びつけていくかというのは、川の堤内地だけを考えるのではなくて、堤外地とのつながり方を考えるということであり、堤内地と堤外地のつながりを議題の柱として立ててほしい。
- 治水を語る部分、まちとのつながりを語る部分、中流部におけるワンド等の環境・自然を語る部分等、テーマ毎にきちんと定めるやり方をしていきたい。
- 骨子、原案、計画案という3段階の中で、テーマ毎にくくりながら話をしていただけたら助かる。

（部会長）

- まちづくりと信濃川との関係がもっと強化されていくべきという御意見が幾つか出たが、確かにヨーロッパの河川を例に見ると、必ず河畔林があり、人がよく利用する場所には非常に調和した形でカフェとかレストランがある等、日常的に人が使うことによって河川と親しむということがかなりうまくつながっている。そういう点では、まだ工夫する余地はあるという気がする。

（E委員）

- 川の自然環境面、雨等による汚染物質が流出するなどの安全性の観点から、不法投棄の現状や改善策について議論していくことは非常に重要ではないか。
- 新潟市の旧市内の（自然）環境が話題の中心になっているが、上流の旧白根市、三条市等も含めて下流部全体で（自然）環境というものをもう少し考えていく必要があると思う。
- 桃の花、梨の花など河川敷を利用して果樹栽培をやられているが、これらを見る場所がない。「やすらぎ堤」だけでなく、川と一体となった環境（景観）の良いところを楽しむ空間というものをもう少し広範囲に考えていただけるとありがたい。

（F委員）

- 全体会議で決定された事項やそのプロセスについて、各部会に情報提供をしてもらうようお願いしたい。

- 不法投棄も問題であるが、不法係留がものすごく多いことも実情としてある。
- 環境問題というのは 30 年かけて整備したのでは遅過ぎるという観点からも、できるものはすぐ始める、あるいは行政に働きかける等、（整備計画とは区分を別に）スピード感を持ってやっていくべきこともあると思う。

（部会長）

- 川は上流から下流まで連続して流れるものであって、全体のことを常に意識して考えなければいけないが、非常に長大な河川であり特性もかなり違うということで、各部会で議論をして、それをフィードバックするということである。
- 但し、全体会議の決定事項が各部会において詳細に伝達されているかどうか、逆に全体会議にフィードバックされているかが危惧されていることであり、事務局ではできる限りフォローしていただくことをお願いしておきたいと思う。

（G委員）

- 環境は環境、利活用は利活用と分けるのではなくて、市民の営みを支えるという面で、安全を支える治水・利水、市民が楽しむ・憩うという意味での親水など、人の営み・暮らしの面から議論することを意識して進めていただきたい。

（B委員）

- 自然環境を守るためにずっと信濃川を見てきたが、例えば下流区間については、河畔林についても別途議論しなければだめだと思うし、この管内でも大河津分水洗堰までの国交省が管理している堰堤の魚道は全部関係して、サケが上り下りできる川づくりということに努めてきたので、いろいろこれから議論があると思う。
- 五十嵐川、刈谷田川のはんらんの現場にすぐ行って生物の調査をやったりして現場も多々見てきたし、中ノロ川の問題にしる、西川の問題にしる、いろいろと関係してきたので、皆様と忌憚のない意見が交わせたらいと思うし、期待する。

（部会長）

- 本日は時間の制約で閉会しなければならないが、次回は十分な時間を設定していただくようお願いしたいと思う。
- 不法投棄の話と、平成 16 年に刈谷田川、五十嵐川が氾濫したが、本川区間に関する影響、危険度の状況はどうであったのかについて、事務局から返答をお願いします。

（事務局）

- 平成 16 年 7 月洪水については、数値的なものはすぐに出せないが、刈谷田川、五十嵐川が氾濫しなかった場合、本川は危険であったものと考えられる。
- 平成 16 年 7 月洪水を受けて、新潟県において、上流の刈谷田川、五十嵐川の支川改修を進めており、上流からの流出量が多くなれば本川も多く流さなければいけないということで堤防の整備を進めている。
- 関連して、中ノロ川への分派量について、（本川の）堤防概成が整った後にどのようにしていくか、検討を進めている最中である。

- 不法投棄の問題については、事務局側もかなり頭を悩ましているところであるが、ボランティアサポートという取り組みがあり、河道内の清掃に御協力いただける気風が出てきた。
- ボランティアサポート等の推進、あるいは清潔、衛生の保持といった観点からの啓蒙活動をどのように進めていくか、また、河川管理者のみならず、地方自治体、あるいは協力団体等と連携を取っていく必要があると考えている。